

一、工場主側 記

- (1) 従来工場管理人吉岡哲郎ヲ工場内ニ置キ工場ノ管理ヲ為サレノ居タルカ争議團側ニ於テ陳室寄宿舍内ニ本部ヲ設ケ喧騒ヲ控ムルヲ以テ夜間危険ヲ慮リ十月廿七日ヨリ四名ノ男ヲ雇入レ宿泊セシム
- (2) 十月廿九日工場主花澤勘四郎ハ従業員ト面會セルモ交渉上何等ノ進展ヲ見ズ

二、争議團側

- (1) 二十六日早朝来团长鈴木熊藏指揮ノ下ニ勞働歌ヲ高唱シ氣勢ヲ揚ゲ、アリシカ午前八時ニ至リ西新井、三河島、日暮里各支部ヨリ数名ノ支援アリテ浴氣ヲ呈シ同十一時ニ至ルヤ鈴木以下十七名ハ隊伍ヲ組シ新橋ニ出テ市内ハ入り工場主私定訪問各地ノ工場ニ入り廻リ聲明書ヲ發表セム

トセシカ別項ノ如ク制止極東セラレテ目的ヲ達セズ

- (2) 二十七日午前九時ヨリ別添ノ印刷物ヲ団員十名ニテ西新井町大字本木及梅島町梅田方面ニ約一千枚配布

- (3) 二十八日午後七時二十分頃争議團幹部ヲ始メ團員三十五名ハ下谷區金杉上町八五工場主花澤勘四郎方ヲ訪問セシカ工場主不在ノ為再會ヲ約シテ帰团

- (4) 従来組合本部ヨリ小松鉦太郎来团支部長齋藤八十八ト共ニ統率シ居タルカ十月三十日組合本部争議部長山形原光左郎来团シ今後同人カ統制スルモノ、如シ

- (5) 従来团长鈴木熊藏ハ工場主側ニ對シテ關係アリ三十日午後八時有藤八十八小松鉦太郎カ同側ニ於テ團員一同ニ對シテ争議ノ不利ナルコトヲ説キ争議打切りノ相談ヲ為シテ一同ヲ説服セルカ午後十一時ニ至リテ齋藤八十八帰来シテ之ヲ察知シ鈴木ハ裏切者トシテ本部内ニテ暴行ヲ加クムトシテ騒